

新型コロナウイルス感染症にかかる融資制度の概要

(令和2年3月5日 時点)

区分	愛知県	名古屋市	
制度種別	一般	一般	別枠（一般とは別に限度額設定）
制度名	新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金	環境適応資金（経済対策特別資金）	経済変動対策資金
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を直接的に又は間接的に受け、直近1か月の売上高または売上総利益額（以下、売上高等）が、前年同月または2年前同月の売上高等に比べて減少している中小企業者	市内で事業を営む会社・個人・医療法人・協同組合等で、COVID-19（新型コロナウイルス）の影響により、1か月間（令和2年1月以降に限る。）の売上高または売上総利益率もしくは営業利益率が、前年同月または2年前同月に比べて3%以上減少していること。	①市内で事業を営む会社・個人・医療法人・協同組合等で、中小企業信用保険法（セーフティネット）第4号の認定を受けていること。 ②市内で事業を営む会社・個人・医療法人・協同組合等で、中小企業信用保険法（セーフティネット）第5号の認定を受けていること。
限度額	5,000万円	1億円	1億円
資金使途	運転	設備・運転	設備・運転
融資期間・利率	3年 1.2%	○3年以内・1.2% ○5年以内・1.3% ○7年以内・1.4% ○10年以内・1.5%	①3年以内・1.1%、5年以内・1.2%、7年以内・1.3%、10年以内・1.4% ②3年以内・1.2%、5年以内・1.3%、7年以内・1.4%、10年以内・1.5%
保証料率	全額免除（免除相当分を信用保証協会に対して助成）	0.38%～1.74% ※今回の補正により概ね3年間分を免除	①0.79% ②0.67% ※今回の補正により概ね3年間分を免除
対象期間	令和2年3月9日（月）から8月31日（月）まで	令和2年2月18日（火）から7月30日（木）までの申込み受付分	①令和2年3月2日（月）から6月1日（月）までに市の認定、7月1日（水）までに保証協会に申込み ②官報告示（令和2年3月6日（金）予定）から6月30日（火）までに市の認定、7月30日（木）までに保証協会に申込み
申し込み先	銀行	銀行	銀行 （①は名古屋市信用保証協会、中小企業振興センターでも受付）
セーフティネット認定	不要	不要	必要（中小企業振興センターに申請）

※経済変動対策資金①は、借入債務を100%保証する制度であり、銀行としては融資しやすい制度

※経済変動対策資金②は、対象業種が指定されている（別添参照）